平成26年度　函館市福祉のまちづくり推進委員会　会議概要

■日　時

平成２７年３月２７日（金）　午後１時３０分～３時２０分

■場　所

函館市役所　８階第２会議室

■報告事項

１　平成２５年度函館市福祉のまちづくり条例整備基準への適合状況
２　函館市福祉のまちづくり施設整備費補助金の交付実績

■協議事項

１　福祉のまちづくりの推進について

■会議資料

１　　平成25年度函館市福祉のまちづくり条例整備基準への適合状況
２　　函館市福祉のまちづくり施設設整備費補助金の交付実績
２－１　函館市福祉のまちづくり施設整備費補助金のご案内
３　　福祉コミュニティエリア整備基本構想（案）

■出席委員（16名）

嵐田委員，小笠原委員，尾形委員，風間委員，片岡委員，鎌田委員，亀井委員，
菊地委員，佐藤委員，篠原委員，島委員，多田委員，新館委員，能戸委員，
向平委員，渡部委員

■欠席委員（４名）

折谷委員，外崎委員，宗像委員，山口委員

■傍　聴

０名

■報　道

１社（函館新聞社）

■事務局職員

保健福祉部　種田部長，桐澤参事
　　地域福祉課　佐賀井課長，久慈主査

■会議要旨

１　開　会
２　報告事項
３　協議事項
４　その他

「報告事項：１平成２５年度函館市福祉のまちづくり条例整備基準への適合状況」

（尾形委員長）

・　それでは，会議次第にしたがって進めてまいりたい。報告事項「平成25年度函館市福祉のまちづくり条例整備基準への適合状況」について，事務局から資料の説明をお願いしたい。

（久慈主査）

（資料１の説明）

（尾形委員長）

・　平成２５年度の条例整備，まちづくりの条例の整備基準，適合調書についての報告があった。
・　増改築を行った公共施設等は，病院・医療所を含めて６４施設あり，傾向としては，例年と変わらない傾向が出ているということだったが，意見や質問があればお願いしたい。

（鎌田委員）

・　資料によると，例えば駐車場で全項目において基準に満たない施設だと，病院・診療所で83.3%，老人福祉施設等で66.7%となっている。
・　病院診療所には，施術所や歯科も入り，老人福祉施設には，老人ホーム以外にもいろいろな施設が入っていると思うが，病院と老人福祉施設というのは，案内表示もそうだが，何となく，飲食店などの施設よりも改善されていて当然と思っているが，毎年そんなによくないのは何故なのだろうか。
・　どんな業種が整備に消極的なのかということを知りたい。
・　その理由としては，その業種の団体などに働きかけ，新築するときにはこういう点に留意してほしいとの指導ができれば，改善できるのではないかと思った。

（久慈主査）

・　飲食店などは，敷地が狭いところが多いと思う。

（鎌田委員）
・　飲食店はわかるが，病院や老人福祉施設が狭いという認識はあまり持っていない。

（久慈主査）
・　図面でチェックしていると，病院といっても，敷地が広い病院ばかりではない。
・　敷地が狭い病院というのは，どうしても駐車場部分にスペースがとれなく，障がい者用の駐車場が整備できないということがある。

（鎌田委員）
・　それは，病院なのだろうか。

（久慈主査）
・　ご質問は，病院とあるが，それは例えば，診療所や歯科医院なのだろうかということだろうか。

（鎌田委員）
・　そのような分析ができれば，病院の分類にある歯科などは，駐車場のスペースは限られるので，障がい者用駐車場の整備が難しいというのであれば，函館市の歯科医師会になるのだろうと思うが，例えば，この委員会でこういう意見が出たので，会員に周知してほしいとの依頼をするということもできるのではないか。
・　また，老人福祉施設も同様である。
・　このままでは，毎年この分析結果は変わっていかないと思うので，駐車スペースがないというのは理解したうえで，変えていくための方策として，そういうこともあっていいのかなと思った。

（佐賀井課長）
・　提案いただいたそういう医療機関や介護施設などは率先してバリアフリー化進めていかなければならない施設だと私どもも考えております。
・　そうした団体を統括する，例えば社会福祉施設連盟や，歯科医師会などに，こういったバリアフリー化を促進するような働きかけを検討していきたいと考えている。

（尾形委員長）
・　よろしいか。

（鎌田委員）
・　はい

（尾形委員長）
・　物理的に駐車場が限定されていて無理だとすれば，今の話のとおり，例えば，業界団体の方に，何か前向きに検討してくれないか，というお願いをしたいということになる。
・　それは，多分方向性としてはできることなのかなと思っている。
・　施設も今はいわゆる地域貢献とか地域公益という視点を持って運営していかなくてはならなくなっている。
・　そういう事態を鑑みていただいて，使いやすいようにしてもらうことが必要だろうと思う。
・　他に何か質問・意見があればお願いしたい。

（鎌田委員）
・　提言になるが，例えば補助金があることを周知してほしい。
・　新築の時には検査があると思うが，そういうときに，ここが不具合ですよ，たとえばこういう補助金もありますよと周知しながら，少しずつ改善していくということをしていただければと思う。
・　いつも同じパーセンテージというのはいかがかと思う。
・　特に，案内表示そのものはすべての施設が対象ではなくて，該当するところが申し出てやるのに，なぜ老人の施設でこんなに，案内表示が大きい或いは見やすい，それから高さが適切であるなどについてどれもこれも該当しない老人施設が８センター８パーセントもあるというのは，ちょっとこれは異常じゃないかなと思うので，そのあたりについて団体に周知をしていただきたい。

（尾形委員長）
・　よろしいですか。
・　ご意見ということで，次の整備費の補助金交付の実績とも絡んでくる。
・　それでは次の報告事項の２に移りたいが，今の意見も含めて，意見交換をしていきたい。

「報告事項：２平成２５年度函館市福祉のまちづくり条例整備基準への適合状況」

（尾形委員長）
・　それでは，報告事項２函館市福祉のまちづくり施設整備費補助金の交付実績のところから，資料の説明を願いたい。

（久慈主査）

（資料２および２－１の説明）

（尾形委員長）
・　補助実績についての報告であった。
・　平成２５年度の交付実績について，意見・質問等があればお願いしたい。

（鎌田委員）
・　相談件数について確認したい。平成２６年度だが，１０件で５件が工事となっている。

（久慈主査）
・　対象施設としては１件となっている。

（鎌田委員）
・　認定の基準は，明示されているのだろうか。

（久慈主査）
・　明示している。

（鎌田委員）
・　相談内容によっては，補助金を出すまではいかないことがあるということでよいだろうか。

（久慈主査）
・　具体的には，段差があるのでスロープを設置したいとの相談を受けたが，施主と私の方で現場確認したところ，建物が地面から１０メートルくらい高い場所にあり，スロープを作るには，非常に広いスペースが必要だったが，そのようなスペースはなく，補助金を使えなかったという事例があった。
・　他にもやはり基準に沿わない，どうしても基準に合わないとのことで，補助金を断念したケースもあった。

（尾形委員長）
・　よろしいか。

（鎌田委員）
・　はい。

（尾形委員長）
・　対象となる建築物，あるいは対象となる工事，記載のある補助金は，ご案内のとおり，一定の基準に従ってその範囲の中での整備ということになると思う。
・　他に何か意見はあるだろうか。

・　他の委員はよろしいか。
・　特に意見・質問がないようなので，協議事項に入りたいと思う。
・　協議事項１福祉のまちづくり推進について，まず始めに，事務局からお願いしたい。

（佐賀井課長）
・　協議事項の福祉のまちづくり推進についての傾向を記載しているが，本日は市長から進言するということは特にない。
・　福祉のまちづくりに関係して，現在，函館市の重要施策として検討を進めている福祉のコミュニティエリア構想の考え方について，昨年も説明し，意見をいただいたところであるが，本年２月に整備基本構想としてまとめたので，その内容について説明し，皆様から意見をいただきたいと思う。
・　担当の桐澤参事からの説明とさせていただきたい。

（桐澤参事）
・　昨年，この委員会で基本的な考え方を説明させていただいた。
・　本年度は引き続き，考え方に基づいて市民ニーズの把握や民間事業者の意向把握，或いは土地利用やインフラ整備などの検討を進めてきたところである。
・　何とか実現可能な目途もついたので，この度，基本構想案としてまとめさせていただいた。
・　日程的には本日までにパブリックコメントを実施しているところであり，数日中には成案化して参りたいと考えている。
・　それでは，資料説明に入らせていただきたい。
（資料３の説明）

（尾形委員長）
・　ただいま事務局から，福祉コミュニティエリア整備基本構想に係る説明が行われたが，皆様も各種活動を通して様々な考えもあると思う。
・　この構想についての質問や意見，またそれぞれの活動を通しての感想なども含めて話をしていただければと思う。
・　質問等はないだろうか。
・　今はかなり具体的になってきているかなと言う状況であり，基本的な考え方や，スケジュールも含めて書かれているので意見があれば伺いたい。

（鎌田委員）
・　３３ページの整備・運営の手法についてだが，特に反対ではないが，エリア全体の一括売却となると，大手のデベロッパーが一社で開発を担当するというのは，それはそれで統一的なコンセプトができるのでいいのかもしれないが，一方で，例えばこのエリアが周りと孤立してしまう可能性はないのだろうか。

・　できたときはいいと思うが，例えば，参入したい業者がいたとしても元々は大手のデベロッパーが持っていて分譲されないと入れない。
・　例えば，スーパーなどでも，そこがあまりいい場所でなくても，それはデベロッパーの意向に左右されると思う。
・　そういうことを考えると，最初できたときはいいと思うが，孤立してしまうと本当はこういうエリアが少しずつじわじわと函館市内全体に広がっていくといいと思うが，一者でやると，そこが阻害されるのではないかと思う。
・　どうすればいいのかは分らないし，今の説明で特に反対がある訳でないが，そういうのもあるので，例えば一括一者ではなくて，数社で募集するとか，そういう方法というのは考えられないものなのだろうか。

（尾形委員長）
・　意見と質問ということでよいだろうか。

（鎌田委員）
・　はい。

（尾形委員長）
・　回答願いたい。

（桐澤参事）
・　私たちは，開発事業者を東京や札幌なども含めて探してきたが，最初のうちは，一枚で買って展開することは，なかなか難しいという印象は確かに持っていた。
・　その際には，委員が今ご指摘したとおり，土地を２枚か３枚に分割する方法も検討したが，やはり，目指すところは，統一的なコンセプトを持ってひとつのルールで動いていくことなので，同一の事業者に売却していくことが望ましいと考えている。
・　ただ，今説明したとおり，一者で何でもやるという事業体はないので，やはりデベロッパーがいて，医療機関それから介護事業者あるいはスーパーなど，いろいろな事業者が集まりグループを作ってもらい提案してもらうことを想定している。
・　いろいろなグループが提案してくるなかで，我々は最もふさわしいものを選んでいくことになる。
・　もちろん外部委員の方に選んでいただくことなになるが，ふさわしいところ，それから継続性や確実性などを含め，総合的に選んでまずは作らせていただく。
・　それをひとつのモデルとして作り上げたいなと考えているので，いずれは函館市内のどこかに，日吉は素晴らしいので真似してみようというソフトづくりができればいいなと考えている。

（尾形委員長）
・　他に意見・質問があれば伺いたい。

（島委員）
・　まず一点目，先ほどの質問と関係してくるが，私も個人的にはやはりコロニー化してしまうことの心配というのが根っこのところにある。
・　それはやはり，地域社会にどのように広げて行くのかというビジョンがもっともっと必要だと思う。
・　そういう視点で言うと，あそこを福祉のエリアにすることはとてもいいことだが，やはりどうしても集まりやすい場所では決してないので疲弊してしまう恐れが結構あって，そういうものを，どのように展開していくのかなという心配がまずベースにある。
・　先ほどの説明によると，昨年の段階ではあまり関心を持ってもらえなかった段階があり，それから今年に入って何者か手を上げてくれているというご報告ありましたけれども，そういう，関心を集めていく，来てくれた業者の人たちは，どの辺に関心を持ってこの構想に手を挙げてみようかなというふうに考えているのか，分析の部分にあたりますけれども，そこのところをちょっとお聞きしたいなというふうに思っている。
・　最後に，全体を統括するには，やはり大きな業者，デベロッパー，それから福祉医療の大きな事業者でなければきっと難しいとは思うが，具体的に名前が挙げられる範囲でいいので，どういうところが関心を持っているのかを聞きたいと思う。

（尾形委員長）
・　３点，一つ目は心配ということで，コロニー化の話があったが，二つ目，三つ目，答えられる範囲でお願いしたい。

（桐澤参事）
・　コロニー化しない方がいいという話は，私ども今検討を進めているなかで，北海道二十一世紀総合研究所に業務委託しながら，いろいろな民間業者さんあるいは市民団体，あるいは市民の方々から意見を聴取してきた。
　その中で島委員のところにも伺い貴重な意見をいただいた際に，今の話は伺っている。
・　これは私どもとして受け止めており，自然体でよろしいのだろうなということで，特に身体障がい者の方に特別に施設を集中させるというようなこともなく，作り上げていきたいと考えている。
・　二つ目について，どういった視点で事業者が興味を抱いたかという点は，やはり，昨年２月の段階で作らせていただいた基本的な考え方に賛同していただいているということで，あくまでも高齢者だけを集めるのでなく，子どもからお年寄

りまで障がいの有無にかかわらず，展開していかなければならない，福祉村ではないんだと，まず住宅があって，住み続けられるように支援サービスだとか，施設を作っていくんだよということで，地域福祉を実践して，地域包括ケアシステムのモデルになりうるものを作るんだということに賛同してくれた方々である。

・　具体的なネームは出せないが，道外の全国規模のデベロッパーと医療機関とか，あるいはデベロッパーさんと社会福祉法人とか，そのようなグループで複数出ているような状態である。

（尾形委員長）

・　他にご意見はないだろうか。

（島委員）

・　それを受けて，提案になるが，そういう下地を考えて分析すると，やはり，アンケートにもあったと思うが，商業施設・買い物をする場所のニーズが結構高いと思う。

・　あともうひとつ言えるのは，一点に収束するような仕組みではなくて，一点から全体に拡散するようなまちづくりが必要だという視点から，やはり呼び込む力をどこかに盛り込んでおく。

・　例えば遊戯施設，昔からあるが，動物園だとか水族館だとか，そういう，観光客も含めて関心を持ってもらえる施設の中が，福祉のエリアになっていくという，もっと広い視点で，福祉医療という枠だけではなくて，そことのコネクションなんかもつながりを作りながら，構想を考えていくのが良いのではないかと思っている。

・　これは，ひとつの私からの提案である。

（尾形委員長）

・　ありがとうございました。

・　他にいかがか。

（片岡委員）

・　私は現在，介護福祉の専門学校にいて，こういったいわゆるハード面の基盤が整備されるのは本当に素晴らしいことだと思うのだが，実際にそういうのができたとしても，現状でも今そういった施設等で働く人材がかなり不足している。

・　そういう課題がかなりあるということで，全国的にも介護福祉に関わる国の方針なんかも色々と変わっている状況がある。

・　できればやはりこういったハード面とともに，そういったところで働く人材育成という幅広い視点で，函館市としては人材育成を，特に，私も専門学校で受入れているが，やはり小学生とか中学生とか，より年齢の小さいうちから福祉に対する理解とか思いやりとか，育成を含めて，総合的といいますか，そういう人の

面での考え方も含めて，福祉に対する理解が深まるような政策を推進してほしい。
・　特に，直接働く福祉系のそういう学生が，進学したり資格をとったりするな整備だということも心がけていただければということで，直接この中身とは関わらないかもしれないが，幅広い意味で大切なことかなと思うので意見として述べさせていただいた。

（尾形委員長）
・　ありがとうございました。
・　とても重要な視点だと思うので，よろしくお願いしたい。
・　他に意見や質問はあるだろうか。
・　小笠原委員はないだろうか。

（小笠原委員）
・　この件に関係したことではなく，全く別なことで。発言しようかどうか迷っていることがありますので，最後にさせていただきたい。

（尾形委員長）
・　はい。
・　他に意見はないだろうか。
・　特にないようなので，お願いしたい。

（小笠原委員）
・　実は発言しようかしまいか迷っていたことなのだが，函館市にある特定の公的機関，これは函館市が管理運営している機関でなくＪＲ北海道になる。
・　そういう機関に対して，高齢者や障がいのある方々に優しい施設づくりということで，委員会として恐縮ですが要望するなんてことはできないのかなということで先ほどからずっと迷っていたところである。
・　五稜郭駅舎のことになるが，駅舎は，高齢者や障がいのある方に優しい施設だとは，全く今は考えられない状況のため，全部函館駅まで行ってそして利用しているが，人口がかなり亀田の方に移動してきている。
・　私もその一人だが，高齢者や障がいのある方のような，五稜郭駅の跨線橋のあの長くて急な階段の登り降り，荷物を持ったおばあさんおじいさんたちが危ない様子で懸命に利用している姿だとか，そういった，時間の中でなんとか遅れないようにと利用している姿をみると，函館市内にこういうものがあっていいのかなあということの疑問をいつも感じている。
・　私は札幌に長く住んでいたが，周辺の小さな駅でも今はエスカレーターが上り下りにあり，エスカレーターがあると大変助かる。
・　新幹線をあんばいする窓口になるような駅であり，あるいは今申し上げたように，高齢者の利用頻度が非常に高くなっている施設であることから，何とかこの

委員会として改善を求めるようなことは不可能なのだろうかと考えていた。
・　現地調査などをきめ細かにして，要望をＪＲ北海道にすることはできないものかと，発言しようかどうかはちょっと迷っていたが言わせていただいた。

（尾形委員長）
・　とてもいいご指摘かなと思うが，相手もあることなので，一旦預からせていただいて，対応できる然るべきルートがあれば検討させていただくということでよろしいだろうか。

（小笠原委員）
・　結構です。

（尾形委員長）
・　それでは，そうさせていただきたい。
・　保健福祉部長が発言したいとのことなのでお願いする。

（種田部長）
・　ただいま伺った五稜郭駅のバリアフリーについての要望は，市の方にも寄せられておりますし，公共施設としてバリアフリー化を進めるという立場からも要望をしている。
・　しかしながら，今記憶が定かでないが，一日の乗降客数が何千人以上ある場合には，国の補助制度があって，五稜郭駅は，そこにまで達していないと言うのがひとつある。
・　それから，道内で一日辺りの乗降客数が多い順番などで優先度の高いところからＪＲは整備をしてきている。
・　その順番からすると，五稜郭駅に至るまでには，まだまだ優先順位が低い方になってしまっているということで，ＪＲ北海道としても絶対やらないと言っている訳ではないが，そういった回答をいただいている状況である。
・　この委員会として要望するかどうかという話については，ちょっとこの会の主旨に合うかどうかということがありますけれども，市としてそういった対応をさせていただいているということを，まずご報告をさせていただく。

（尾形委員長）
・　ありがとうございました。

（小笠原委員）
・　新函館北斗駅を見てすごい駅舎だと思った後で，五稜郭駅を見たらびっくりするのではないか。
・　調和のある施設整備が必要ではないかと思う。

（尾形委員長）
・　ありがとうございました。

（島委員）
・　関連の話でもう一点いいだろうか。
・　今の小笠原先生のご提案，私も同じ問題意識を非常に強く持っている。
・　そのことについてのひとつのしての打開案であるが，国土交通省の所管だが，国交省はバリアフリーの基本構想を進めるようにと市町村にお願いしている。
・　函館市はまだ基本構想を着手していないので，そういう福祉のまちづくり全体という視点からの，そういう国交省が定める割り振りのなかの基本構想に，函館市も行政として着手をするということが，非常に大切だということはかねがね思っていて，この会議でも数年前にも何度か提案させてもらっている。
・　その結果の答えとしては，函館市の条例を整備した後に，基本構想に着手するというようなお答えを正式にもらっているところではありますので，是非この会議の一つの議題としても皆で問題意識を持って，そこに向かっていく必要があるんだろうなと強く改めて思ったところである。
・　そこのところをひとつ皆様への報告と，私からの願いということで受け止めていただければ幸いである。

（尾形委員長）
・　意見どうもありがとうございました。
・　改めての意見についても確認したいと思うので，よろしくお願いしたい。
・　それでは時間が過ぎ，意見が大分出たようなので，協議につきましてはこれで終了としたいと思うがよろしいだろうか。

（鎌田委員）
・　はい。
・　ちょっと提案になるが。
・　私は，障がい者の親で，まちづくりで車いす利用の障がい者用の駐車場を作るようにということでやっているが，特にその駐車場を使う必要性があまりないような方も停めていて，実際に必要な方が停められないということかある。
・　私の場合だが，バックドアから車いすの子どもをおろすとなると当然駐車スペースが必要であるし，それから車を頭から入れるので，出るときにある程度スペースが必要で，狭い駐車場だと車を回せない。
・　車いすマークは付けるようになってないので，函館市として独自に，こういう障がい者，要するにドアを広く開けることや，車の乗り降りで広いスペースの確保を必要とすることが必要な人たちが使えるように，その人たちだけに，シールのようなものを作って，車の４か所，前後左右に，そこに貼るのを義務づけてはどうか。

・　そうすれば，誰が見てもあそこには必要な人が止めているということが分かる。
・　普段走っているときには健常者のようにしたいのか，車いすマークは，障がい者の親でもよく見ないと分らないような場所に貼っていることもある。
・　権利を主張するのであれば，分かるようにきちんとすべきだと思う。
・　障がい者自身が障がい者を差別しているとのではと感じている。
・　車いすマークとは別のマークを作って，そのマークをつけている人でなければ駐車できないというようなことを進めていけないだろうかと考えている。
・　また，内部障がいの方や，高齢者など，特に広いスペースを使う必要性のない方も最近はずいぶん停めている。
・　駐車禁止区域の話になるが，警察は，内部障がいを含んだ障がい者のほか，高齢者でも駐車を認めている。
・　そのようなこともあって，多分，車いす駐車場についても，車いす利用者以外でもそこに停めていいという風に思っているのではないか。
・　しかしながら，私たちにしてみると，特に駐車スペースを必要としないのであれば，必要としている人に譲っていただきたいなという思いがある。
・　函館市独自で，そのようなマークは作れないものかという提案をしたい。

（尾形委員長）
・　そういった意見が出た。
・　やはり，市が作ったものを貼ってとなるといろいろと手続きが出てくること，また，この推進委員会でそのような提案を扱うことがどうなのかということもあるので，検討していただきたい。
・　主旨はよくわかりますが，一方で結構モラルの問題もあるのかなと思う。
・　私が見ている前でも，空いていると思い停めてしまう方が結構いるので，その辺から変えて行かないとだめなのかなとも思う。
・　さらにシールの話であれば，今すぐにやれるやれないということもあるだろうが，委員会としては受け止めさせていただいて，定例的に事務局とも相談をしながら考えていきたいということで良いか。

（鎌田委員）
・　たぶん条例が関係してくることになると思うので，ここでそういったものを検討する。
・　しなさいということでなく，そういった方向性でできないかということである。
・　何か別に委員会を作るというような決議だけでもできないのだろうかと思った。
・　その検討する委員会で，予算的な面でちょっと難しいとか，他の市との関係があるから函館市独自でそういうことをやるのは難しいとかの意見があって，それで駄目になるなら駄目でいい。
・　本当はやってほしいが，それはそれでそこの委員会の意見でまとまったものであれば受入れるべきだと思う。

・　ただ，まちづくり推進委員会という，福祉のまちづくりを皆で考える場所だと思うので，ここでもし採決とかそういういうふうなものを作るということに行くか行かないかだけでもできないだろうか。

（尾形委員長）
・　気持ちは分かるが，やはり採決となると，市としては議論を踏まえないとなかなかできないと思うので，方向性としては検討するということで，ちょっと引き取らせていただきたい。
・　例えば，今後どうするかについては事務局の方も含めてと思うが，事務局の方から今の件について考えはあるだろうか。

（種田部長）
・　確かに私もそういった駐車をする方を見受けているので，モラルの問題としてはあるのかなと思う。
・　提案のような，シールを貼った車以外は停められないという条例は可能なのかどうかだが，例えば，何らかのけがをして車いすという人もいると思う。
・　そういった短期的・一時的に車いす駐車場への駐車が必要となる方にまで，そのシールを交付するというようなことが現実的に可能なのだろうか，ということを考えていたところである。
・　もうひとつは，仮に函館の条例でできたとしても，近隣の市町村の方も車で行き来するので，例えば，七飯の方が買い物に来たときに，そのシールがないことで停められないなど，そういったことも考えると，なかなか現実的に難しいのかなと受け止めている。
・　そういった声が，この委員会としてということなのかと言えば，そこもしっかり議論しなければならないと思うが，そういった共通の認識をお持ちの方々が，そういった声を上げて，私ども行政としても，あるいは議会，条例ということになると議員の合意がなければできないことなので，そういったところで議論になって，初めて進んで行く可能性が出てくるのかなと思う。

（尾形委員長）
・　はい。鎌田委員いかがか。

（鎌田委員）
・　では，この委員会は何なのかという話になるが，採決は別としても。
・　では検討するというのであれば，いつ頃までに検討するのか。

（尾形委員長）
・　この委員会は，政府基準に関する事項，あるいはその他福祉のまちづくりに推進に関し必要と認める事項について調査研究するとか，あるいは市長に意見を述

べることができるということになる。

（鎌田委員）
・　市長に意見を述べるということで，この委員会として，こういう意見が出たとできないのだろうか。
・　一委員の意見でちゃんと市長まで通ればいいが，それが一委員の意見だったら市長に届かないのであれば，この委員会の意見として上げられないかと思ったので，採決という話をした。
・　検討するとなると，次回集まるのはいつになるのか。

（尾形委員長）
・　例年だと年に１回だが，例えば，近い時期で２回にしてもらうこともできる。

（鎌田委員）
・　そういった意見を皆で話し合う。これは今の私の考えが，皆さんの考えとあっているかどうか分らないので，ただ実際に困っているので提案として，そういったことを検討することはできないのだろうか。
・　結局，先ほどの話だと，市議会議員に言わないとならなくなってしまう。

（尾形委員長）
・　条例ということになると，やはり議会に。

（鎌田委員）
・　いや，私は単に条例だと関連してできるから，簡単にできないでしょうと。

（尾形委員長）
・　まずはこの推進委員会の中で，少し皆さんで議論をするといいますかね，今の鎌田委員の意見が皆さんどう思いますかっていうことをやる機会について，事務局と私が整理するということで良いだろうか。

（鎌田委員）
・　はい。

（尾形委員長）
・　先ほども言ったように，モラルの問題も含めて色々あると思うんで，その辺も含めながら，もっと効果的にできないものかということを，啓発活動も必要だろうし，いろいろなことをトータルでやっていく必要があるのかなとも思ったので。
・　そういう引き取り方でよろしいだろうか。

（鎌田委員）
・　はい。

（尾形委員長）
・　それでは，質疑に関しては出尽くしたと思うので，事務局の方から，最後に何かあるだろうか。

（久慈主査）
・　特にない。

（尾形委員長）
・　それでは，本日の委員会については以上で終了とする。
・　ありがとうございました。

＜閉会＞